



完成のすすむ横芝工業団地 (防火水槽の建設)

運動場、体育館も狭く、のびのびとした勉強やクラブ活動ができない状態。校舎の移転をも含めた抜本的な対策が必要ではないか。

答 昭和35年11月に完成した校舎であり、40人学級の実施やクラブ活動が増えたことなどにより、手狭になっていることは事実である。土地の確保や資金面において、校舎の移転に踏み切れない状況にあるが、かといって放置するわけにはいかない。教育委員会議で十分検討していただいたうえで結論を出したい。

誘致基準と進出時期

問 工業団地に誘致する企業の基準と決定の時期を伺いた

い。また、進出を希望している企業数はどのくらいか。

答 平成4年度から、千葉県企業庁が定めた分譲基準に従って選考作業に入ることになっている。

分譲基準の中では、環境保全対策に関することが重要視され、決定前には町の意見を聴くための事前協議がある。進出を申し出ている企業は、9区画に対し37社以上で、正式決定は平成5年3月ごろになる。

税の徴収方法

問 税の徴収方法について伺いたい。

横芝町では現在、集合税方式(町県民税・固定資産税・国税を一括して納めるもの)をとっているが、納税者の立場を考えると、3つの税を個別に納める方式に切り替えるべきではないか。

答 納税者の利便性と事務の合理化を目的として、昭和42

年から集合税方式を採用している。この方式をとってからも苦情は寄せられていないし、税の収納率も下がっていない。これからも集合税方式を続けたいので、納税者の協力をお願いしたい。

町内会行事への参加を行政指導で

問 アパートに住む人の中で、一日清掃や下水掃除、また、かんやびんの分別など、町内会のルールが守れない人がいる。アパートを建設する段階で、町内会との協議や建築確認の規制ができないか。

答 アパートの入居者に限らず転入してきた人には、届け出の際に役場の窓口で、ごみの出し方などについて説明している。町内会の行事については、その全てを把握しているわけではない。また、行政が強制できるものでもない。建物を建築するときに必要な許可は、県の土木事務所が

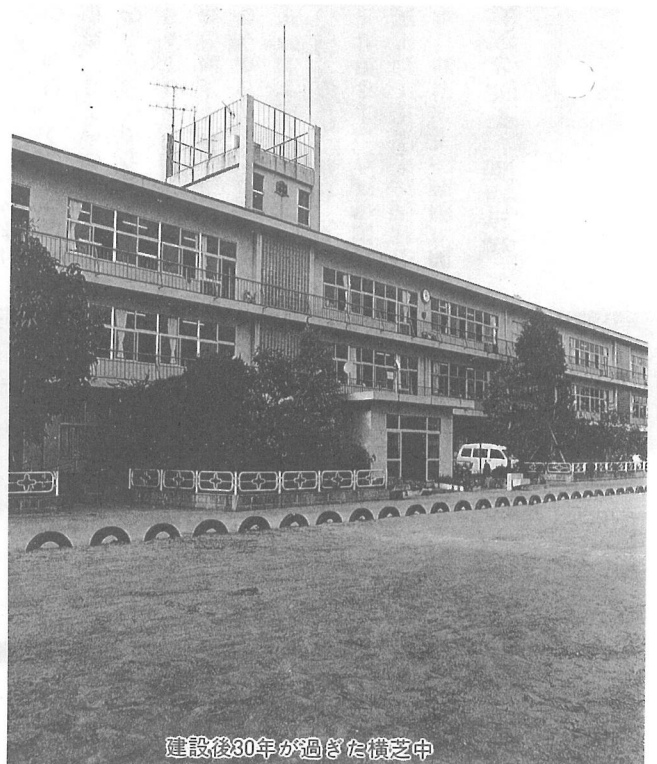
担当しており、町は書類の經由機関にすぎない。したがって、町がアパートの建築に関して規制することはできないが、入居者への指導等について、建築主(アパート経営者)の協力が得られるよう努力する。

町有地の無断使用

問 こどもの国の北側にある町有地(山林)を、40年以上不法に使用している者がいる。町は、どう対処するか。

答 昭和39年から41年にかけて町が払下げをした土地の隣接部分を無断で使用しているもの。昭和58年に現地測量を行い、63年には関係者立会いのもとで境界杭を復元した。ウォーターガーデンからこどもの国に至る道路の延長計画があり、それによると、この町有地を縦断するようなので、この道路計画との兼ね合いを考慮したうえで、最終的な対応策を決めたい。

工業団地 9区画に37社以上が名乗り



建設後30年が過ぎた横芝中